

令和 2 年

上尾市教育委員会 3 月定例会 議案

議 案 名

議案第 1 5 号	上尾市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について……………	1
議案第 1 6 号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について……………	2
議案第 1 7 号	公民館の非常勤館長に関する規則及び上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則を廃止する規則の制定について……………	7
議案第 1 8 号	上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則等を廃止する規則の制定について……………	8
議案第 1 9 号	上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について……………	9
議案第 2 0 号	上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する等の訓令の制定について……………	1 3
議案第 2 1 号	上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について……………	1 4
議案第 2 2 号	上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について……………	1 5
議案第 2 3 号	上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について……………	1 7
議案第 2 4 号	上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について……………	1 8
議案第 2 5 号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について……………	1 9
議案第 2 6 号	上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について……………	2 0
議案第 2 7 号	上尾市学校運営協議会委員の任命について……………	2 1
議案第 2 8 号	令和 2 年度上尾市英語力 4 技能測定に係る検査方法について……………	3 3
議案第 2 9 号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 2 年度当初人事異動について……………	3 5
議案第 3 0 号	令和 2 年度途中教職員人事異動に係る内申について……………	3 6

議案第15号

上尾市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
上尾市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年3月24日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

上尾市教育委員会会議規則（昭和60年上尾市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項を次のように改める。

2 定例会は、毎月1回招集する。

第3条第1項中「あらかじめ会議」を「開会の日前5日までに会議開催」に改める。

第15条第1項第1号中「、閉会等」を「及び閉会」に改め、同項第2号中「出席委員」を「出席した教育長及び委員」に改め、同項第3号中「委員」を「教育長、委員」に、「会議」を「議場」に改め、同項中第8号を削り、第9号を第8号とする。

第16条中「決める」を「定める」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

定例会を単に毎月1回招集することとするとともに、会議開催に関する通知及び告示を開会の日前5日までに行うこととしたいので、この案を提出する。

議案第16号

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則を次の
ように定める。

令和2年3月24日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則（平成2年上尾市教育委員会
規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3号様式から第4号様式の2までを次のように改める。

第3号様式（第5条、第18条関係）

入学準備金・奨学金貸付決定通知書

第 号

年 月 日

様

上尾市教育委員会 印

年 月 日に申請のありました入学準備金・奨学金については、
審査の結果、次のとおり決定しましたので、通知します。

貸 付 け の 可 否	1 貸付けをする。 2 貸付けをしない。
貸 付 額	入学準備金 円 奨学金 月額 円
貸付期間（奨学金の場合）	年 月 日から 年 月 日まで
備 考	・ 連帯保証人が債務を承認した場合及び連帯保証人に対する請求は、借受人に対して効力が生じるものとします。

第 4 号様式（第 6 条関係）



借 用 書

年 月 日

（宛先）

上尾市教育委員会

住所

借受人（保護者）

氏名

Ⓜ

私は、上尾市から入学準備金の貸付けを受け、 円を借用しました。この借用金額は、上尾市入学準備金・奨学金貸付条例及び上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の規定に従い、滞りなく、上尾市に返還することを誓約します。

住所

連帯保証人

氏名

Ⓜ

私は、上記借受人と連帯して上記借用金額に係る債務を負担します。なお、私が上記借用金額に係る債務を承認した場合及び私に対する請求は、上記借受人に対して効力が生じるものとします。

第4号様式の2（第12条、第13条の2関係）

（租税特別措置法第91条の3第2項の規定により、印紙税は非課税）

借 用 書

年 月 日

（宛先）

上尾市教育委員会

住所

借受人（奨学生）

氏名

㊟

住所

保護者（親権者）

氏名

㊟

私は、上尾市から奨学金の貸付けを受け、 円を借用します。この借用金額は、上尾市入学準備金・奨学金貸付条例及び上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の規定に従い、滞りなく、上尾市に返還することを誓約します。

住所

連帯保証人

氏名

㊟

私は、上記借受人と連帯して上記借用金額に係る債務を負担します。なお、私が上記借用金額に係る債務を承認した場合及び私に対する請求は、上記借受人に対して効力が生じるものとします。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

民法（明治 2 9 年法律第 8 9 号）の一部改正に伴い、連帯保証人について生じた事由の効力が借受人にも生じるようにしたいので、この案を提出する。

議案第 17 号

公民館の非常勤館長に関する規則及び上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則を廃止する規則の制定について

公民館の非常勤館長に関する規則及び上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則を廃止する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

公民館の非常勤館長に関する規則及び上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 公民館の非常勤館長に関する規則（昭和 60 年上尾市教育委員会規則第 6 号）
- (2) 上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則（平成 26 年上尾市教育委員会規則第 9 号）

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年上尾市条例第 17 号）の一部改正により、公民館の非常勤館長及びスクールソーシャルワーカーが特別職の職員としては廃止されたことに伴い、これらの職の設置に関する規則を廃止したいので、この案を提出する。

議案第 18 号

上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則等を廃止する規則の制定について

上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則等を廃止する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の任用に関する規則（平成 29 年上尾市教育委員会規則第 8 号）
- (2) 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（平成 29 年上尾市教育委員会規則第 9 号）
- (3) 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員をもって充てる職の設置に関する規則（平成 29 年上尾市教育委員会規則第 10 号）

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

上尾市一般職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 29 年上尾市条例第 5 号）の廃止に伴い、関連する 3 件の規則を廃止したいので、この案を提出する。

議案第19号

上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について
上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年3月24日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則
(上尾市立小・中学校管理規則の一部改正)

第1条 上尾市立小・中学校管理規則(昭和32年上尾市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

第14条の5の次に次の3条を加える。

(用務員)

第14条の5の2 学校に、用務員を置くことができる。

2 用務員は、上司の命を受け、学校内の環境の整備をつかさどる。

(給食調理員)

第14条の5の3 学校に、給食調理員を置くことができる。

2 給食調理員は、上司の命を受け、学校給食の調理業務全般をつかさどる。

(一会計年度を超えない範囲内で置くことのできる非常勤の職)

第14条の5の4 学校に、一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職として、代替教職員、特別支援学級補助員、日本語指導職員、栄養士、学校給食調理業務員、給食調理補佐員、スポット給食調理補佐員及び業務補助員を置くことができる。

2 代替教職員は、上司の命を受け、児童生徒の教育、養護若しくは栄養の指導及び管理又は事務に従事する。

3 特別支援学級補助員は、上司の命を受け、児童生徒の支援の業務に従事する。

4 日本語指導職員は、上司の命を受け、児童生徒に対する日本語習得のための支援の業務に従事する。

5 栄養士は、上司の命を受け、学校給食の栄養に関する専門的業務に従事する。

6 学校給食調理業務員は、上司の命を受け、学校給食の調理業務に従事

する。

7 給食調理補佐員及びスポット給食調理補佐員は、上司の命を受け、学校給食の調理業務を補佐する。

8 業務補助員は、上司の命を受け、校長の指定する業務を補助する。

9 第1項に規定する職は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に掲げる職員をもって充てる。

第15条の5第1項中「教諭又は」を「、教諭又は」に改める。

（上尾市教育委員会事務局組織規則の一部改正）

第2条 上尾市教育委員会事務局組織規則（平成5年上尾市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「主任」を「前項の主任」に改め、同条第3項中「栄養士」を「第1項の栄養士」に改め、同条第4項中「主事」を「第1項の主事」に改める。

第4条の次に次の1条を加える。

（一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職及び職務）

第4条の2 前2条に定めるもののほか、必要に応じて、事務局の課に一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職として、社会教育指導員、文化財調査専門員、健診・相談専門員、栄養士及び業務補助員を置く。

2 前項の社会教育指導員は、上司の命を受け、公民館事業、人権教育集会所の運営及び社会教育団体の支援に関する業務のうち、課長の指定するものに従事する。

3 第1項の文化財調査専門員は、上司の命を受け、文化財の調査、保存、保護及び活用並びに市史編さんに関する業務のうち、課長の指定するものに従事する。

4 第1項の健診・相談専門員は、上司の命を受け、上尾市立小・中学校の児童生徒に対する健康診断業務に従事する。

5 第1項の栄養士は、上司の命を受け、前条第3項に規定する職務のうち、課長の指定するものに従事する。

6 第1項の業務補助員は、上司の命を受け、課長の指定する業務を補助する。

7 第1項に規定する職は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）

第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員をもって充てる。

第 5 条第 2 項中「前条」を「第 4 条」に改める。

(上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部改正)

第 3 条 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則（平成 1 3 年上尾市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の表主席主幹の項中「（図書館にあっては次長。以下この表において同じ。）」を削り、同条に次の 5 項を加える。

2 前項に定めるもののほか、第 2 条の表の左欄に掲げる機関に、必要に応じて、主任、主事、技師その他必要な職を置く。

3 主任は、上司の命を受け、困難な事務又は技術に従事する。

4 主事、技師その他必要な職にある者は、上司の命を受け、当該事務又は技術に従事する。

5 第 1 項及び第 2 項に定めるもののほか、第 2 条の表の左欄に掲げる機関に、必要に応じて、一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職として、業務補助員を置き、その職務は、館長又は所長の指定する業務を補助することとする。

6 前項に規定する職は、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員（以下「会計年度任用職員」という。）をもって充てる。

第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（図書館に置かれる職及びその職務）

第 4 条の 2 前条に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職として、図書館業務員を置き、その職務は、上司の命を受け、館長の指定する業務に従事することとする。

2 前項に規定する職は、会計年度任用職員をもって充てる。

第 5 条中「前条」を「第 4 条」に改め、同条に次の 7 項を加える。

2 第 4 条及び前項に定めるもののほか、教育センターに、必要に応じて、一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職として、教育心理専門員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、学校適応指導教室指導員及びさわやか相談室相談員を置く。

- 3 教育心理専門員は、上司の命を受け、幼児、児童及び生徒並びに保護者の就学相談及び教育相談への対応並びに幼児、児童及び生徒の知能及び発達に関する検査の業務に従事する。
- 4 スクールソーシャルワーカーは、上司の命を受け、問題を抱える児童及び生徒が置かれた環境への働きかけ並びに関係機関とのネットワークの構築、連携及び調整の業務に従事する。
- 5 教育相談員は、上司の命を受け、幼児、児童及び生徒並びに保護者の教育問題等に関する教育相談の業務に従事する。
- 6 学校適応指導教室指導員は、上司の命を受け、上尾市立小・中学校における不登校の児童生徒に対する適応指導の業務に従事する。
- 7 さわやか相談室相談員は、上司の命を受け、いじめ、不登校等に対応し、児童生徒との相談及び児童生徒に対する援助の業務に従事する。
- 8 第2項に規定する職は、会計年度任用職員をもって充てる。

第7条を次のように改める。

(補職)

第7条 第3条、第4条第1項及び第2項、第5条第1項並びに前条に定める職は、職員のうちから教育委員会が命ずる。

第8条を削り、第9条を第8条とする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、教育委員会事務局及び市立小・中学校その他の教育機関に、一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職及び職務について定めたいので、この案を提出する。

議案第 20 号

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する等の訓令の制定について

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する等の訓令を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する等の訓令

(上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正)

第 1 条 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程（平成 21 年上尾市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 2 項を削る。

(上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等に関する規程の廃止)

第 2 条 上尾市教育委員会が任用する一般職非常勤職員の勤務日数、勤務時間等に関する規程（平成 29 年上尾市教育委員会訓令第 4 号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）の会計年度任用職員に関する規定が施行されることに伴い、一般職非常勤職員の勤務条件に関し定めた訓令及び訓令中の規定を廃止したいので、この案を提出する。

議案第 21 号

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令

上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程（平成 22 年上尾市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 9 の項事務の欄第 8 号中「臨時的職員」を「会計年度任用職員（地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員をいう。）」に改める。

別表第 2 教育総務部教育総務課の表 4 の項事務の欄第 3 号中「（昭和 25 年法律第 261 号）」を削る。

附 則

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

会計年度任用職員の任免に関する決裁区分を定めたいので、この案を提出する。

議案第 22 号

上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和 2 年文部科学省告示第 1 号。第 3 条第 1 項において「指針」という。）に基づき、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置について定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において「教育職員」とは、上尾市立の小学校、中学校又は幼稚園の校長（園長を含む。）、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常時勤務の者及び地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める者に限る。）をいう。

(業務量の適切な管理等)

第 3 条 上尾市教育委員会は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するよう、教育職員が業務を行う時間（指針に規定する在校等時間をいう。次項において同じ。）から所定の勤務時間（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和 46 年法律第 77 号）第 6 条第 3 項各号に掲げる日（代休日指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間をいう。次項において同じ。）を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行う。

(1) 1 箇月について 45 時間

- (2) 1年について360時間
- 2 上尾市教育委員会は、教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行う。
- (1) 1箇月について100時間未満
 - (2) 1年について720時間
 - (3) 1箇月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1箇月、2箇月、3箇月、4箇月及び5箇月の期間を加えたそれぞれの期間において1箇月当たりの平均時間について80時間
 - (4) 1年のうち1箇月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6箇月
- 3 前2項に定めるもののほか、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和2年文部科学省告示第1号）に基づき、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置について定めたいので、この案を提出する。

議案第 23 号

上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市学校運営協議会規則の一部を
改正する規則の制定について

上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市学校運営協議会規則の一部を改正
する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市学校運営協議会規則の一部
を改正する規則

(上尾市立小・中学校管理規則の一部改正)

第 1 条 上尾市立小・中学校管理規則（昭和 32 年上尾市教育委員会規則第
5 号）の一部を次のように改正する。

第 19 条の 2 第 1 項中「第 47 条の 6 第 1 項」を「第 47 条の 5 第 1
項」に改める。

(上尾市学校運営協議会規則の一部改正)

第 2 条 上尾市学校運営協議会規則（平成 30 年上尾市教育委員会規則第 5
号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 47 条の 6 第 1 項」を「第 47 条の 5 第 1 項」に改める。

第 3 条中「第 47 条の 6 第 2 項第 1 号」を「第 47 条の 5 第 2 項第 1
号」に改める。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改
正をしたいので、この案を提出する。

議案第 24 号

上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則の一部を改正する規則

上尾市いじめ問題対策連絡協議会運営規則（平成 26 年上尾市教育委員会規則第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を削る。

第 3 条第 2 項中「3 回」を「2 回」に改め、同条を第 2 条とする。

第 4 条を第 3 条とする。

別表を削る。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

上尾市いじめ問題対策連絡協議会の委員は、関係行政機関の職員及び関係団体を代表する者のうちから委嘱し、又は任命することとなっているが、規定で具体的な職を指定する部分は廃止したいので、及び定例会議の回数を毎年度 2 回としたいので、この案を提出する。

議案第 25 号

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 3 月 24 日

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（平成 19 年上尾市教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式（注） 2 中「2 年間」を「これを行使することができる時から 2 年間」に、「行わない」を「行使しない」に改める。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴い、用語の整理をしたいので、この案を提出する。

議案第 26 号

上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について
上尾市文化財保護審議会委員に下記の者を委嘱する。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

任期 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

氏 名	住 所	専門分野	備考
うだか よしあき 宇高 良哲	上尾市大字今泉在住	歴史（中・近世史）	再任
いのうえ はじめ 井上 肇	上尾市浅間台在住	考古	再任
きし きよとし 岸 清俊	上尾市小泉在住	歴史（近世史）	再任
こじま たかお 小島 孝夫	伊奈町大字小室在住	民俗	再任
しもさと みつまさ 下里 光正	上尾市柏座在住	工芸品（陶芸）	再任
すぎやま まさし 杉山 正司	上尾市二ツ宮在住	歴史（近世史）	再任
とおやま まさひろ 遠山 正博	上尾市二ツ宮在住	工芸品（刀剣）	再任

提案理由

文化財保護審議会委員の任期が令和 2 年 3 月 31 日で満了することに伴い、上尾市文化財保護条例（平成 18 年上尾市条例第 8 号）第 27 条の規定により委嘱したいので、この案を提出する。

議案第 27 号

上尾市学校運営協議会委員の任命について
上尾市学校運営協議会委員に下記の者を任命する。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

- 1 任命 [任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで]
【学校運営協議会委員】 別紙のとおり

提案理由

各上尾市立小・中学校に設置されている学校運営協議会の委員を任命したいので、この案を提出する。

1 上尾市立上尾小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	たにかわ 谷川 真哉	上尾市宮本町在住	P T A 会長	1年
1号委員	おぼた 小畑 るり子	上尾市栄町在住	P T A 副会長	新任
1号委員	かどい 門井 智子	上尾市愛宕在住	P T A 監事	1年
2号委員	にしや 西谷 猛	上尾市愛宕在住	自治会長	1年
2号委員	かわだ 河田 千栄	上尾市仲町在住	主任児童委員	1年
3号委員	しもだ 下田 泰久	上尾市仲町在住	おやじの会会長	2年
3号委員	あらい 荒井 智哉子	上尾市愛宕在住	学校応援団推進長	2年
4号委員	ひよし 日吉 正子	上尾市宮本町在住	学校応援団推進長	1年

2 上尾市立中央小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	なかじま 中島 亨	上尾市上町在住	P T A 会長	新任
2号委員	たざわ 田澤 信八	上尾市上町在住	区長	1年
2号委員	むとう 武藤 昭夫	上尾市緑丘在住	区長	1年
2号委員	えいらく 永楽 嘉明	上尾市本町在住	町内会相談役	1年
2号委員	わかばやし 若林 孝英	上尾市上町在住	施設開放委員会委員長	1年
2号委員	なかじま 中嶋 美名子	上尾市上町在住	第2地区会議事務局	1年
2号委員	よしかわ 吉川 貴弘	上尾市本町在住	元東中 P T A 会長	1年
3号委員	くりた 栗田 富美恵	上尾市宮本町在住	元 P T A 副会長	1年

3 上尾市立大谷小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	きくち 菊池 恭長	上尾市大谷本郷在住	P T A 会長	1年
2号委員	やまだ 山田 洋一	上尾市向山在住	区長	1年
2号委員	まつもと 松本 晴光	上尾市大谷本郷在住	区長	1年
2号委員	ふるしよう 古荘 貞男	上尾市向山在住	前大谷地区子ども会会長	1年
2号委員	おおやち 大谷内 久美子	上尾市向山在住	上尾市青少年育成連合会推進委員	1年
2号委員	たかぎ 高木 理恵	東京都世田谷区在住	UDトラックス	1年
3号委員	のせ 野瀬 政美	上尾市向山在住	前 P T A 会長	1年

3号委員	なまいさわ 生井澤	まさのぶ 正伸	上尾市戸崎在住	おやじの会会長	1年
------	--------------	------------	---------	---------	----

4 上尾市立平方小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴	
1号委員	もりた 森田	ゆうすけ 悠介	上尾市平方領々家在住	P T A 会長	1年
2号委員	わたなべ 渡辺	みちこ 美智子	上尾市平方在住	前愛育班員	1年
2号委員	むかさ 武笠	あきお 昭夫	上尾市平方在住	元区長	1年
2号委員	こうやま 神山	しのぶ 忍	上尾市平方在住	元区長	1年
2号委員	うえたけ 植竹	みつよし 光吉	上尾市上野本郷在住	元区長	1年
2号委員	なす 那須	せいじろう 静次郎	上尾市西貝塚在住	元少年補導委員	1年
2号委員	おがわ 小川	ひさお 久雄	上尾市平方領々家在住	人権擁護委員	1年
3号委員	いしわた 石綿	ひろのぶ 啓伸	上尾市平方領々家在住	おやじの会会長	1年

5 上尾市立大石小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴	
1号委員	うちぼり 内堀	めぐみ	上尾市中分在住	P T A 副会長	新任
2号委員	やながわ 柳川	あきのぶ 精延	上尾市藤波在住	藤波ささら獅子舞保存会会長	1年
2号委員	ごとう 後藤	かずお 和夫	上尾市小泉在住	区長	1年
3号委員	もぎ 茂木	けんじ 賢治	上尾市中分在住	おやじの会会長	1年
4号委員	ひきま 引間	あきお 章夫	上尾市浅間台在住	元校長	1年
4号委員	すずき 鈴木	ゆみこ 由美子	上尾市浅間台在住	スクールカウンセラー	1年

6 上尾市立原市小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴	
1号委員	やじま 矢島	ひさかず 寿一	上尾市原市北在住	P T A 会長	新任
1号委員	おのざわ 小野澤	きよたか 清貴	上尾市原市北在住	P T A 副会長	新任
2号委員	なかやま 中山	しゅうじ 修次	上尾市五番町在住	元 P T A 会長	1年
2号委員	いしかわ 石川	すすむ 進	上尾市原市在住	区長	1年
2号委員	ひらが 平賀	けんじ 健治	上尾市原市在住	上尾市職員	1年
2号委員	しいばし 椎橋	さきこ 咲子	上尾市原市在住	主任児童委員	1年
3号委員	しのづか 篠塚	ちえみ 智恵美	上尾市原市在住	学校応援団	新任
4号委員	そがべ 曾我部	のぶたか 延孝	さいたま市北区在住	上尾看護専門学校事務長	1年

7 上尾市立上平小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	あさこ たくみ 浅子 工	上尾市上在住	P T A 会長	1年
1号委員	すずき こういち 鈴木 晃一	上尾市久保在住	P T A 顧問	新任
2号委員	さかい まさよし 酒井 正義	上尾市西門前在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	たかはし しゅういち 高橋 正一	上尾市上在住	区長会連合会会長	1年
2号委員	ゆもと ようこ 湯本 葉子	上尾市上在住	主任児童委員	1年
3号委員	おおつか じょうじ 大塚 常司	上尾市上平中央在住	元 P T A 会長	1年
4号委員	にき たかこ 仁木 夕カ子	上尾市上在住	元小学校教頭	1年
4号委員	ふかや けいじ 深谷 桂治	さいたま市見沼区在住	元小学校長	新任

8 上尾市立富士見小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	たなか てるお 田中 輝夫	上尾市富士見在住	P T A 副会長	1年
2号委員	ながくら かずお 永倉 和男	上尾市春日在住	学校応援団防犯ボランティア	1年
2号委員	なかじま としお 中島 敏夫	上尾市春日在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	ながくら たかし 永倉 隆志	上尾市柏座在住	区長	1年
3号委員	もりた たえこ 森田 妙子	上尾市春日在住	学校応援団	1年
3号委員	あらかわ よしえ 荒川 由江	上尾市柏座在住	元 P T A 役員	1年
4号委員	やまざき まさたろう 山崎 正太郎	上尾市柏座在住	元校長	1年

9 上尾市立尾山台小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	しゅう れぎよん 秋 礼景	上尾市瓦葺在住	P T A 会長	1年
1号委員	たがみ ちえ 田上 千絵	上尾市瓦葺在住	P T A 副会長	新任
2号委員	くろす たけお 黒須 竹雄	上尾市瓦葺在住	氷川神社役員	1年
2号委員	くろす みのる 黒須 実	上尾市瓦葺在住	区長	1年
2号委員	ほうじょう たみえ 北條 多美枝	上尾市瓦葺在住	青少年育成推進委員	1年
2号委員	かとう きくよ 加藤 喜久代	上尾市瓦葺在住	自治会副会長	1年
3号委員	くろす のぼる 黒須 登	上尾市瓦葺在住	スクールガードリーダー	1年

10 上尾市立東小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	まつだ かずゆき 松田 和之	上尾市本町在住	P T A 顧問	1年

2号委員	さいとう 齋藤	じゅんこ 純子	上尾市平塚在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	いけだ 池田	まさる 優	上尾市本町在住	区長	1年
2号委員	きくち 菊池	とみお 紀夫	上尾市二ツ宮在住	区長	新任
2号委員	あおやま 青山	しんいち 慎一	上尾市上尾村在住	区長	新任
3号委員	あさづま 朝妻	ひろゆき 弘行	上尾市平塚在住	学校応援コーディネーター	1年

1 1 上尾市立大石南小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴	
1号委員	こみね 小峯	はやと 隼人	上尾市小敷谷在住	P T A顧問	1年
1号委員	みやざき 宮崎	ちはる 千春	上尾市小敷谷在住	P T A	新任
2号委員	ふじなみ 藤波	かずお 和夫	上尾市領家在住	区長	1年
2号委員	やまね 山根	まりこ 真理子	上尾市畔吉在住	民生委員・児童委員	1年
3号委員	たかまつ 高松	かつひろ 勝宏	上尾市領家在住	おやじの会	1年

1 2 上尾市立平方東小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴	
1号委員	いはら 伊原	ひろしげ 広茂	上尾市小敷谷在住	P T A会長	1年
2号委員	やなぎさわ 柳澤	ひろし 弘	上尾市壺丁目在住	元区長	1年
2号委員	ありた 有田	やすまさ 泰正	上尾市地頭方在住	前区長	1年
2号委員	さめじま 鮫嶋	のりこ 紀子	上尾市小敷谷在住	自治会役員	1年
2号委員	しまざき 島崎	あきら 明	上尾市小敷谷在住	自治会役員	新任
3号委員	いわてつ 岩鉄	ゆみ 由美	上尾市地頭方在住	太平中P T A副会長	1年
3号委員	まつなが 松永	ようこ 瑤子	上尾市小敷谷在住	学校応援団会長	1年
4号委員	おおうち 大内	まこと 誠	上尾市地頭方在住	元大学学長	1年

1 3 上尾市立原市南小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴	
1号委員	さかもと 坂本	ただみつ 忠光	上尾市原市在住	P T A顧問	1年
1号委員	すが 須賀	ともこ 智子	上尾市原市在住	前P T A役員	新任
1号委員	しんかわ 新川	くみこ 久美子	上尾市原市在住	前P T A役員	新任
2号委員	みやじま 宮島	たかお 孝夫	上尾市原市在住	区長	1年
2号委員	すずき 鈴木	れいぞう 礼三	上尾市瓦葺在住	区長	1年
2号委員	まきうち 牧内	みつえ 美津恵	上尾市原市在住	上尾市補導員	1年

2号委員	まつもと ゆきお 松本 幸雄	上尾市瓦葺在住	民生委員・児童委員	1年
3号委員	とりもと きょうこ 取本 恭子	上尾市原市在住	前PTA会長	新任

14 上尾市立鴨川小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	にわ じゅんこ 丹羽 純子	上尾市西宮下在住	PTA顧問	1年
1号委員	くろほり めぐみ 黒堀 めぐみ	上尾市西宮下在住	PTA副会長	新任
2号委員	あらい くにお 新井 邦男	上尾市谷津在住	区長	1年
2号委員	すが よしかず 須賀 好和	上尾市西宮下在住	主任児童委員	1年
2号委員	たなか かずみ 田中 一美	上尾市西宮下在住	区長	新任
2号委員	ひらた とよこ 平田 とよ子	上尾市富士見在住	民生委員・児童委員	新任
3号委員	きざき ひとみ 木崎 ひとみ	上尾市富士見在住	学校応援団	1年
3号委員	みずこし ゆうや 水越 勇也	上尾市西宮下在住	親父の会会長	1年

15 上尾市立芝川小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	くのき てつたろう 久能木 哲太郎	上尾市錦町在住	親父の会	1年
2号委員	くわばら ひろし 桑原 廣	上尾市上在住	町内会会長	新任
2号委員	さいとう とし美 齋藤 外志美	上尾市緑丘在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	うどの ふじひこ 鵜殿 不盡彦	上尾市上在住	区長	1年
2号委員	あおき さとし 青木 聡	上尾市上在住	施設開放運営委員	1年
3号委員	いけだ なおたか 池田 直隆	上尾市上在住	PTA顧問	1年
3号委員	とおやま たかひろ 遠山 貴洋	上尾市上平中央在住	PTA会長	1年
4号委員	ほりこし ようこ 堀越 洋子	上尾市錦町在住	元校長	1年

16 上尾市立瓦葺小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	ささき のぞみ 佐々木 希美	上尾市瓦葺在住	元PTA副会長	1年
2号委員	ちゃえん さちこ 茶圓 佐知子	上尾市瓦葺在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	いわした なおみ 岩下 奈緒美	上尾市瓦葺在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	しもさと よしお 下里 良男	上尾市瓦葺在住	自治会長	1年
2号委員	たなか けんじ 田中 謙治	上尾市瓦葺在住	元スクールガードリーダー	1年
3号委員	よしもと こういち 吉本 孝一	上尾市瓦葺在住	自治会長	1年

17 上尾市立今泉小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	すぎき なおや 杉木 直也	上尾市今泉在住	P T A 会長	1年
2号委員	いそべ しゅういち 磯部 秀一	上尾市今泉在住	元区長	1年
2号委員	たきもと よしえ 滝本 佳枝	上尾市小敷谷在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	むとう まさはる 武藤 政春	上尾市川在住	元区長	1年
2号委員	おおさか しげみ 大坂 繁實	上尾市小敷谷在住	学校応援団	1年
3号委員	にぶ あつこ 丹生 敦子	上尾市老丁目在住	学校応援団	1年
3号委員	おおむろ しゅういち 大室 昇一	上尾市今泉在住	学校応援団	1年
4号委員	ひらた けんじ 平田 健司	上尾市向山在住	元中学校校長	新任

18 上尾市立西小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	おかの まさゆき 岡野 雅之	上尾市浅間台在住	P T A 会長	新任
1号委員	くまがや あきこ 熊谷 明子	上尾市弁財在住	P T A 副会長	新任
2号委員	たなか たかし 田中 崇	上尾市弁財在住	元区長	1年
2号委員	ささき よしふみ 佐々木 好文	上尾市小泉在住	元区長	1年
2号委員	たけだ ようこ 武田 洋子	上尾市今泉在住	民生委員・児童委員	1年
3号委員	きくち ひろし 菊池 寛至	上尾市弁財在住	おやじの会会長	1年
4号委員	ながい よしみ 永井 義美	上尾市今泉在住	元小学校長	1年

19 上尾市立東町小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	おおもり まゆこ 大森 真由子	上尾市日の出在住	元 P T A 本部役員	2年
1号委員	しまむら しやうご 島村 章吾	上尾市上尾下在住	P T A 会長	新任
2号委員	うちやま しげよ 内山 茂代	上尾市上尾下在住	区長	2年
3号委員	わたべ まさみ 渡部 正美	上尾市平塚在住	学校応援コーディネーター	2年
3号委員	みた かおる 美田 かおる	上尾市原市在住	学校応援コーディネーター	1年
3号委員	いかわ よしお 市川 喜雄	上尾市東町在住	学校応援コーディネーター	新任
4号委員	きしなみ けいこ 岸浪 啓子	上尾市上尾下在住	元小学校長	2年
5号委員	おりはら ゆみこ 織原 由美子	上尾市原市在職	妙巖寺幼稚園園長	新任

20 上尾市立平方北小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	こばやし かずゆき 小林 一幸	上尾市小敷谷在住	P T A 会長	1年
2号委員	きうち さぶろう 木内 三郎	上尾市小敷谷在住	区長	1年
2号委員	せきね かずこ 関根 和子	上尾市小敷谷在住	区長代理	1年
2号委員	せきね まさし 関根 正	上尾市平方在住	区長	1年
2号委員	よしざわ かずえ 吉澤 和枝	上尾市平方在住	区長	1年
3号委員	あらかき さぶろう 荒木 三郎	上尾市井戸木在住	学校応援団	1年
3号委員	のほた みゆき 野畑 みゆき	上尾市小敷谷在住	学校応援団	1年
4号委員	やじま みちお 矢島 通夫	上尾市小敷谷在住	民生委員・児童委員	1年

21 上尾市立大石北小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	こばやし よしひと 小林 美仁	上尾市井戸木在住	親父の会会長	1年
1号委員	ほさか ひさし 保坂 久	上尾市井戸木在住	元 P T A 会長	1年
1号委員	やまうら みゆき 山浦 美幸	上尾市井戸木在住	P T A 副会長	新任
2号委員	ささき きくお 佐々木 紀久雄	上尾市井戸木在住	元防犯ボランティア代表	1年
2号委員	にしむら みき 西村 実紀	上尾市井戸木在住	主任児童委員	1年
2号委員	たざわ ろくぞう 田澤 六三	上尾市泉台在住	区長	1年
3号委員	やじま まさる 谷島 大	上尾市井戸木在住	学校応援コーディネーター	1年
4号委員	さかまき まさよし 坂巻 政美	上尾市泉台在住	桃寿園園長	1年

22 上尾市立上平北小学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	なかがわ まこと 中川 誠	上尾市上在住	前 P T A 会長	1年
1号委員	くろす のぼる 黒須 登	上尾市菅谷在住	P T A 会長	1年
1号委員	さとう かなこ 佐藤 加奈子	上尾市上在住	P T A 副会長	新任
2号委員	かもだ かずゆき 嶋田 和幸	上尾市南在住	元区長	新任
2号委員	ゆもと ひとし 湯本 均	上尾市南在住	元区長	1年
2号委員	やまざき かずひと 山崎 一人	上尾市上在住	スクールガードリーダー	1年
3号委員	くろす かずお 黒須 一夫	上尾市菅谷在住	元 P T A 会長	新任

2 3 上尾市立上尾中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	小出 邦明 <small>こいで くにあき</small>	上尾市愛宕在住	P T A 会長	新任
1号委員	伊東 貴子 <small>いとう たかこ</small>	上尾市日の出在住	前 P T A 副会長	新任
2号委員	菊地 廣一 <small>きくち こういち</small>	上尾市日の出在住	区長	新任
2号委員	莪山 知奈美 <small>がやま ちなみ</small>	上尾市日の出在住	元 P T A 副会長	2年
3号委員	須賀 聡 <small>すが さとし</small>	上尾市愛宕在住	応援団推進長	2年
3号委員	大谷 智 <small>おおたに さとし</small>	上尾市平塚在住	P T A 顧問	2年
4号委員	河合 悦子 <small>かわい えつこ</small>	上尾市本町在住	元教育委員	2年
4号委員	吉田 るみ子 <small>よしだ るみこ</small>	上尾市上尾下在住	元教育委員	2年

2 4 上尾市立太平中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	齊藤 哲夫 <small>さいとう てつお</small>	上尾市上野在住	P T A 会長	1年
1号委員	岩鉄 由美 <small>いわてつ ゆみ</small>	上尾市地頭方在住	P T A 相談役	1年
2号委員	石川 裕唯 <small>いしかわ ひろただ</small>	上尾市上野在住	自治会長	1年
2号委員	寺山 隆 <small>てらやま たかし</small>	上尾市平方領々家在住	自治会長	新任
2号委員	横溝 晃 <small>よこみぞ あきら</small>	上尾市上野本郷在住	自治会長	1年
2号委員	高井 玉恵 <small>たかい たまゑ</small>	上尾市小敷谷在住	民生委員・児童委員	1年
3号委員	尾形 昭夫 <small>おがた あきお</small>	上尾市上野在住	保護司	1年
4号委員	小川 晴久 <small>おがわ はるひさ</small>	上尾市平方領々家在住	自治会相談役	1年

2 5 上尾市立大石中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	生方 剛 <small>うぶかた つよし</small>	上尾市小泉在住	P T A 会長	1年
1号委員	菅原 健一 <small>すがわら けんいち</small>	上尾市井戸木在住	P T A 副会長	新任
2号委員	大森 篤史 <small>おおもり あつふみ</small>	上尾市中分在住	住職	1年
2号委員	成田 光和 <small>なりた みつかず</small>	上尾市小泉在住	元区長	1年
2号委員	細野 明 <small>ほその あきら</small>	上尾市中妻在住	元区長	1年
3号委員	竹村 健一 <small>たけむら けんいち</small>	上尾市井戸木在住	おやじの会会長	1年
4号委員	佐藤 笙子 <small>さとう しょうこ</small>	上尾市中妻在住	元高等学校長	1年

26 上尾市立原市中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	とりもと きょうこ 取本 恭子	上尾市原市在住	P T A 会長	新任
2号委員	いしがき ひろし 石垣 宏	上尾市原市北在住	区長	新任
2号委員	みやかわ よしひろ 宮川 義弘	上尾市原市在住	元 P T A 会長	1年
2号委員	じんぐう ともこ 神宮 知子	上尾市原市北在住	元 P T A 会長	1年
2号委員	たかしま ひでのり 高島 秀紀	上尾市原市在住	区長代理	1年
2号委員	むかさ さおり 武笠 さおり	上尾市原市在住	保育士	1年
3号委員	やまだ せいや 山田 正也	上尾市原市在住	おやじの会会長	1年
4号委員	やの せいじ 矢野 誠二	上尾市原市在住	元校長	1年

27 上尾市立上平中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	あらまき かなえ 新槿 佳名恵	上尾市上在住	保育士	新任
2号委員	まえしま さとる 前島 暁	上尾市西門前在住	保護司会	1年
2号委員	いちむら えいち 市村 英一	上尾市菅谷在住	元区長	1年
2号委員	いしの ともこ 石野 知子	上尾市平塚在住	前青少年健全育成会長	1年
2号委員	のざき としこ 野崎 敏子	上尾市上在住	民生委員・児童委員	1年
3号委員	ひらの しゅういち 平野 修一	上尾市菅谷在住	P T A 顧問	1年
3号委員	たなか ふみお 田中 史夫	上尾市上在住	元 P T A 顧問	1年
4号委員	いわき こうじ 岩城 孝次	上尾市上在住	元大学院教授	1年

28 上尾市立西中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	やすかわ くみ 安川 久美	上尾市谷津在住	元 P T A 会長	1年
1号委員	すずき のぶひと 鈴木 伸人	上尾市柏座在住	P T A 会長	1年
2号委員	くちき さとる 朽木 智	上尾市柏座在住	区長	1年
2号委員	くわの こういち 桑野 幸一	上尾市今泉在住	施設開放委員会会長	1年
2号委員	おがわ しょうご 小川 正五	上尾市谷津在住	保護司	1年
2号委員	かつまた のりひと 勝又 憲人	上尾市柏座在住	上尾市職員	1年
3号委員	やまざき よしお 山寄 義夫	上尾市柏座在住	学校応援コーディネーター	1年
4号委員	すがた いづみ 菅田 泉	上尾市畔吉在住	元中学校長	1年

29 上尾市立東中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	横見 朋子	上尾市緑丘在住	元PTA副会長	1年
2号委員	石曾根 福吉	上尾市上尾宿在住	青少年育成連合会地区会議前会長	新任
2号委員	小菅 正美	上尾市本町在住	施設開放運営委員長	1年
2号委員	篠原 紀元	上尾市本町在住	区長	新任
3号委員	福元 雅史	上尾市本町在住	PTA顧問	1年
4号委員	岡田 真彦	さいたま市北区在住	埼玉学園長	1年

30 上尾市立大石南中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	藤波 欽司	上尾市畔吉在住	PTA会長	新任
2号委員	大井川 健一	上尾市畔吉在住	区長	1年
2号委員	福島 一	上尾市小敷谷在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	清水 さち子	上尾市領家在住	大石南小PTA副会長	新任
2号委員	三宮 昭一	上尾市小敷谷在職	児童養護施設施設長	新任
4号委員	藤波 政明	上尾市畔吉在住	元中学校長	1年
4号委員	首藤 敏元	上尾市中妻在住	大学教授	1年

31 上尾市立瓦葺中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	豊田 健介	上尾市瓦葺在住	PTA会長	1年
1号委員	西川 正	上尾市瓦葺在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	尾上 道雄	上尾市瓦葺在住	自治会長	1年
2号委員	吉村 陽子	上尾市瓦葺在住	自治会副会長	1年
2号委員	井上 禮子	上尾市瓦葺在住	元学校応援団チーフ	新任
3号委員	萩原 和子	上尾市瓦葺在住	PTA顧問	1年

32 上尾市立南中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	酒匂 誠一	上尾市向山在住	PTA会長	1年
1号委員	青島 あゆみ	上尾市向山在住	PTA副会長	新任
2号委員	吉沢 早苗	上尾市堤崎在住	元学校関係者評価委員	1年

2号委員	おがわ 小川 志津	上尾市大谷本郷在住	市補導委員	1年
2号委員	きくち 菊池 恭長	上尾市大谷本郷在住	主任児童委員	1年
2号委員	かとう 加藤 義隆	上尾市富士見在住	元PTA顧問	1年
4号委員	わかほら 若原 幸範	上尾市戸崎在職	大学准教授	1年
4号委員	しみず 清水 保義	上尾市富士見在住	元中学校長	1年

3.3 上尾市立大谷中学校学校運営協議会委員

選出区分	氏名	住所等	役職名等	委員歴
1号委員	かばさわ 加羽澤 和由	上尾市今泉在住	PTA副会長	1年
1号委員	さとう 佐藤 了子	上尾市今泉在住	PTA副会長	新任
2号委員	さかい 酒井 憲司	上尾市小敷谷在住	自治会事務局長	1年
2号委員	まばし 眞橋 得郎	上尾市壺丁目在住	民生委員・児童委員	1年
2号委員	おがわ 小川 輝男	上尾市向山在住	区長	1年
2号委員	かたやま 片山 和士	上尾市向山在住	元PTA顧問	1年
2号委員	よしだ 吉田 春代	上尾市向山在住	交通安全協力員	1年

【選出区分】

- 1号委員：対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- 2号委員：対象学校の所在する地域の住民
- 3号委員：対象学校の運営に資する活動を行う者
- 4号委員：学識経験者
- 5号委員：その他教育委員会が適当と認める者

議案第 28 号

令和 2 年度上尾市英語力 4 技能測定に係る検査方法について
令和 2 年度上尾市英語力 4 技能測定の検査方法を下記のとおり選定する。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

令和 2 年度上尾市英語力 4 技能測定に係る検査方法は、別紙の検定種類のうち、株式会社ベネッセコーポレーションが実施する「GTEC」とする。

提案理由

令和 2 年度上尾市英語力 4 技能測定に係る検査方法について選定したいので、この案を提出する。

別紙

検定種類	Cambridge English	英検	「GTEC」	IELTS	TEAP	TOEFL	TOEIC
目的	仕事, 入国審査, 留学	英語力測定, 入試, 留学, 就職	英語運用力測定, 指導改善, 入試, 留学, 就職	留学, 移住	大学入試, 大学教育 (高校生向き)	留学, 学内単位認定	大学入試, 就職, ビジネス
1 義務教育の英語力4技能の測定が可能か	×	▲	○	×	×	×	×
その理由	主には英国への高校生の留学認定試験として活用されるため、用途が限定的であり、義務教育の英語力測定・指導改善には適さない。	英語力測定等には活用可能。ただ「話す」技能が1次試験に合格した生徒のみ受験となるため、全員が4技能全てを受験できないことが行政事業として平等性に欠ける。	学習指導要領に沿った作りをしており、かつ全員が平等に受験できるため、行政での英語運用力測定から英語事業の成果を検証、大学入試・留学と幅広く活用できる。	主には英国への高校生の留学認定試験として活用されるため、用途が限定的であり、義務教育の英語力測定・指導改善には適さない。	主には大学入試向けに活用されるため、用途が限定的であり、義務教育の英語力測定・指導改善には適さない。	主には米国・英国含めた英語圏の高校生の留学認定試験として活用されるため、用途が限定的であり、義務教育の英語力測定・指導改善には適さない。	主にはビジネス向けの単語等を使っているため、小中学校の子どもたちにはそぐわない内容・語彙を使用している。
2 学校単位で、全員が同一日程、同一条件で実施可能か	×	×	○	×	×	×	×
その理由	学校での受験不可	学校での受験可。また上記同様、2次試験は1次合格者のみであり、全員が等しく4技能を測定することができない。	学校受験が可能。またタブレットを使うため、全員が受験でき、公平性が担保できている。	学校での受験不可	学校での受験不可	学校での受験不可	学校での受験不可
3 指導改善に寄与できるか	×	×	○	×	×	×	×
その理由	生徒用結果帳票のみ。事後研修も無く、自治体全体データもないため、市としての学力把握や指導改善するには適さない。	生徒用結果帳票のみ。事後研修も無く、自治体全体データもないため、市としての学力把握や指導改善するには適さない。	生徒用結果帳票の他に自治体用帳票がある。事前事後研修を行い、結果を用いた指導改善手法の共同研究を行っている。	生徒用結果帳票のみ。事後研修も無く、自治体全体データもないため、市としての学力把握や指導改善するには適さない。	生徒用結果帳票のみ。事後研修も無く、自治体全体データもないため、市としての学力把握や指導改善するには適さない。	生徒用結果帳票のみ。事後研修も無く、自治体全体データもないため、市としての学力把握や指導改善するには適さない。	生徒用結果帳票のみ。事後研修も無く、自治体全体データもないため、市としての学力把握や指導改善するには適さない。

議案第 29 号

教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 2 年度当初人事異動について

教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 2 年度当初人事異動を下記のとおり実施する。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

別冊「令和 2 年度当初人事異動（案）」のとおり

提案理由

教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 2 年 3 月 31 日付及び同年 4 月 1 日付人事異動を発令したいので、この案を提出する。

議案第 30 号

令和 2 年度途中教職員人事異動に係る内申について

令和 2 年度途中教職員人事異動について、下記のとおり、埼玉県教育委員会に内申する。

令和 2 年 3 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

- 1 人事異動の実施日 令和 2 年 4 月 1 日
- 2 内申の内容 別紙のとおり

提案理由

市立学校の教頭の休職に伴う令和 2 年度途中教職員人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、埼玉県教育委員会に内申したいので、この案を提出する。